

令和元年度11月補正予算の概要

京 都 市

今回の補正は、本年5月に滋賀県大津市で発生した保育園児等を巻き込む交通事故を踏まえた児童の移動経路における交通安全対策事業や、人事委員会勧告に基づく職員給与改定等に要する経費を補正する。

また、中央市場（食肉市場）において、米国やEUへの牛肉輸出認定取得に向けた設備導入等を実施する。

1 補正予算の規模

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の規模	補 正 額	補正後の規模
一般会計	796,123	727	796,850
中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計	1,008	72	1,080
水道事業特別会計	65,574	30	65,604
公共下水道事業特別会計	93,704	23	93,727
自動車運送事業特別会計	27,920	53	27,973
高速鉄道事業特別会計	80,068	32	80,100
今回補正しない特別会計	661,997	-	661,997
合 計	1,726,394	937	1,727,331

2 補正予算の概要

(1) 児童の移動経路における交通安全対策事業

一般会計 81,000千円

(2) 職員給与改定等

一般会計 546,000千円

公営企業会計 138,000千円

(3) その他

一般会計 100,000千円

特別会計 72,000千円

美術館基金積立て(ネーミングライツ)、中央市場（食肉市場）における対米・対EU牛肉輸出認定の取得に向けた設備導入等

3 補正予算の内容

(1) 児童の移動経路における交通安全対策事業

一般会計 81,000千円

滋賀県大津市で保育園児等を巻き込む交通事故が発生したことを受け、市内の保育園や幼稚園などの施設に通う児童が、散歩や園外活動などで日常的に利用する道路について、必要な交通安全対策を行う。

(子ども若者はぐくみ局)

電柱幕の設置による注意喚起 31,000千円

交通車両への注意喚起のため電柱幕を設置 1,027箇所

(建設局)

防護柵、区画線等の設置 50,000千円

防護柵、車両通行帯及び徐行を促す路面標示等の設置 126箇所

(参考) 児童の移動経路における交通安全対策の経過及び取組状況

- ・事故当日、市内約900の保育園等の施設に対して、園外活動等における児童の安全確保を依頼するとともに、速やかに京都府警などの関係機関との緊急対策会議により、取組の方向性を確認
- ・加えて、保育園等の施設に対して、危険が想定される箇所の報告を依頼し、それに基づき、安全対策が必要な箇所1,027箇所（うち、防護柵、区画線設置等のハード対策が必要な箇所228箇所）を特定
- ・当初予算を活用して、順次対策を実施中（19箇所が対策完了）

【ソフト対策】	
交通車両への注意喚起のため電柱幕を設置（11月補正予算）	1,027箇所
【ハード対策】	
防護柵、車両通行帯及び徐行を促す路面標示等の設置	228箇所
当初予算で実施済み	19箇所
今後実施予定	209箇所
当初予算で実施するもの	28箇所
上記で不足する分（11月補正予算）	126箇所
次年度以降、交差点の拡幅などの抜本的対策を講じるもの	55箇所

※ その他、京都府警と連携し、過去5年間に15歳以下の子どもが当事者となった交差点事故の発生箇所（発生当時に安全対策済み）について、点検作業を行った。

(2) 職員給与改定等

＜一般会計 546,000千円, 公営企業会計 138,000千円＞

(行財政局・消防局・教育委員会・上下水道局・交通局)

職員給与改定等 648,000千円

人事委員会勧告等を踏まえ、職員の給料及び地域手当、期末勤勉手当等とそれらの影響を受ける共済費の増額を行う。また、市会議員及び市長等についても期末手当の引上げを行う。

なお、特別会計については、既定予算で対応できるため補正を行わない。

- ・一般会計 510,000千円
- ・水道事業特別会計 30,000千円
- ・公共下水道事業特別会計 23,000千円
- ・自動車運送事業特別会計 53,000千円
- ・高速鉄道事業特別会計 32,000千円

(主な改定内容)

職員：月例給+0.10%、

期末勤勉手当+0.05月

変更前：4.45箇月分 → 変更後：4.50箇月分 (+0.05箇月)

市会議員及び市長等：期末手当等+0.05月

変更前：3.35箇月分 → 変更後：3.40箇月分 (+0.05箇月)

＜参考＞補正しない特別会計と改定に必要な経費

- | | | | |
|---------|---------|-------|---------|
| ・国民健康保険 | 5,969千円 | ・介護保険 | 4,308千円 |
| ・第一市場 | 1,186千円 | ・第二市場 | 359千円 |
| ・農業集落排水 | 12千円 | ・市公債 | 374千円 |

(行財政局)

公共下水道事業特別会計繰出金 6,000千円

上下水道局職員の給与改定に伴い、一般会計が負担すべき雨水処理負担金等が増額となるため、繰出金を補正する。

(保健福祉局・子ども若者はぐくみ局)

本市の給与改定に連動した委託料等 30,000千円

本市の職員給与改定等を委託料等の執行に反映させている事業について、委託料等を補正する。

- ・児童館及び学童保育所運営 27,000千円
- ・社会福祉協議会助成等 3,000千円

なお、改定を反映させても既定予算で執行可能な事業については、予算の補正を行わない。

＜参考＞ 予算の補正を行わない主な事業と改定影響額

- ・ 図書館等運営（教育委員会） 4百万円
- ・ 老人福祉センター運営（保健福祉局） 1百万円

(3) その他

ア 一般会計 100,000千円

(文化市民局)

美術館基金への積立て 100,000千円

京都市美術館の再整備にあたり、京セラ株式会社から総額 50 億円(税別)の納付を受けているネーミングライツ料について、令和元年 10 月からの消費税率引上げに伴い、消費税増税分を追加収入し、美術館基金へ積み立てる。

なお、ネーミングライツ収入については、これまで美術館整備費に充当しているが、今年度で整備が終了するため、追加収入分は将来的な施設改善や美術品の充実等に充当する。

イ 特別会計 72,000千円

＜中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計＞

(産業観光局)

対米・対EU牛肉輸出認定の取得に向けた設備導入等 72,000千円

令和2年度に予定していた対米・対EU牛肉輸出認定の前倒し取得に向け、現行の国の基準等に対応するため、必要な設備等を導入する。

4 補正予算の財源内訳

(1) 一般会計

児童の移動経路における交通安全対策事業 24

児童の移動経路における交通安全対策事業 57
職員給与改定等546

美術館基金への積立て 100

(単位：百万円)

項目	補正額	内 容
特定財源	124	財産収入100, 市債24
一般財源	603	財政調整基金603
合 計	727	

<参考> 財政調整基金の状況

(単位：百万円)

平成30年度末 残高 (A)	積立見込額 (B)	令和元年度中				元年度末 残高見込額 (A+B-C)
		取崩額 (C)				
		当初予算	5月補正	9月補正	11月補正	
3,557	(※) 366	1,860	30	872	603	558

※ 平成30年度決算における実質収支黒字の積立て364百万円，運用益2百万円

(2) 特別会計

(単位：百万円)

会計名	経費	特定財源	左の内訳
中央卸売市場第二市場	72	72	市債 68 国庫支出金 4
水道事業特別会計	30	—	
公共下水道事業特別会計	23	6	一般会計繰入金
自動車運送事業特別会計	53	—	
高速鉄道事業特別会計	32	—	